建築保全業務積算基準に係る諸経費に関する調査

□ 調査の目的

本調査は、受注者等による建築保全業務の実施状況を費用の面から把握することにより、建築保全業務における業務費積算に用いる「建築保全業務積算基準」等のより一層の適正化をはかるため実施するものです。

調査は、各企業の売上高に対する売上原価、販管費等の実態を調査するもので、調査の分析結果を基に「建築保全業務積算基準」等の妥当性の確認を行うこととしております。

□ 調査票記入にあたってのお願い

本調査は、「建築保全業務積算基準・同要領（令和５年版）」における諸経費の考え方に準じて作成しております。つきましては、貴社における建築保全業務の諸経費について、別添の調査票等へのご記入をお願いいたします。

なお、各企業において積算基準の費用科目に沿って費用を仕分けし記載する場合、多大な作業負担が生じることが想定されます。このため、本調査票は、原則として、財務諸表（損益計算書等）や勘定科目別の費用内訳が分かる経理資料に基づき、その数値を転記して記入できるよう整理しております。

また、ご担当者様の作業負担を軽減する観点から、「記入必須事項」については可能な範囲でご記入をお願いいたします。一方、「記入が可能であれば記入」としている項目については、勘定科目に計上されている費用を改めて細かく仕分けする必要はなく、把握されている範囲でご記入ください。

□ 諸経費に関する調査（送付又はダウンロードする資料）

１．建築保全業務積算基準に係る諸経費に関する調査(本紙)　１部

２．建築保全業務積算基準の諸経費に関する実態調査について（ 協力依頼）　１部

３．建築保全業務積算基準に係る諸経費に関する調査票(Excel データ)　１部

□ Excel ファイルの開封パスワード

ファイルには、パスワード**「2026h-keihi」**を設定しております。ご提出されるまでパスワードの削除、変更は行わないでください。

□ 提出先（メール送付先）及び提出方法

〇提出先 E-mail：hqt-eizenhozenkijun@gxb.mlit.go.jp

〇提出物：建築保全業務積算基準に係る諸経費に関する調査票(Excel データ)

〇提出方法：調査票のファイル名称の冒頭に貴社の郵便番号（7 桁）を記入して提出

〇提出期限：令和８年１１月２０日（金）迄

□ 建築保全業務積算基準、諸経費調査の実施に係る問合せ先

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室　鷲見、柏﨑

電話：03-5253-8111（内線 23322,23318）

E-mail：hqt-eizenhozenkijun@gxb.mlit.go.jp

□ 調査票の記入方法の問合せ先

一般財団法人 建築保全センター　　高久、山下　　電話：03-3553-0070

E-mail：takaku-n@bmmc.or.jp

yamashita@bmmc.or.jp

□ 提出いただいたデータの取扱について

ご提出いただいたデータは本調査の目的以外に使用することはなく、秘密保持に努めると共に情報漏洩等が無いよう十分注意して取扱うこととします。